

協定書に調印した（左から）中村夏樹院長、酒井浩徳院長、長野恭紘市長、藤富豊院長



救急隊員の資質向上へ

別府市消防本部 「ワークステーション」協定

別府市消防本部は、救急救命士と救急隊員が医療機関で実習し、緊急時には医療機関から出動する「救急ワークステーション」の協定を市内の三つの病院と結んだ。教育を充実させて高度な知識や技術の習得を図り、救命率の向上や後遺症の軽減につなげる。県内では大分市に次いで2番目の取り組み。1日から運用を始める。

市内3医療機関で実習

救急ワークステーション 一人組の救急隊として順番は、研修先の医療機関に教に派遣し、週2日、午前9時急車を配置して救命士を含時から午後4時まで実習をむ救急隊を派遣し、医師の受ける。1人当たり月1回指導を受けるシステム。市のペースで各病院を回り、消防本部の実習は、協定を 年間12回の実習を積み。結んだ新別府病院、鶴見病 院内での実習を中心に、院、別府医療センターが1 心筋梗塞や脳梗塞などが疑カ月ごとのローテーション われる出動要請があれば、で受け入れる。 医師が救急車に同乗し、初対象となるのは市消防署 期治療や現場での処置の仕と3出張所の救命士16人、 方を指導する。 救急隊員8人の計24人。3 市消防本部によると、気

きょうから運用

管挿管や薬剤投与など救命士の処置範囲が拡大する一方、再教育の時間が十分に確保できていないのが現状という。国の指針では、救命士は2年間で48時間の病院実習が必要とされるが、市消防本部の救命士が受けた病院実習は2年間で平均約40時間だった。今回のシステムにより、勤務しながら1年間に約80時間を確保できる。

市役所で3月27日に調印

(藤本昌平)